

令和2年9月15日

桑名市議会議長 伊藤 真人 様

教育福祉委員会
委員長 辻内 裕也

教育福祉委員会調査研究報告書

本委員会の所管事務調査について、下記のとおり調査研究結果を報告します。

記

I 調査研究事項（事業評価対象事業）

1. 学校指導体制支援事業
2. 福祉総合相談事業

II 委員会の開催状況及び内容

月 日	協議内容等
2月14日	○ 調査研究（事務事業評価への対応確認）保健福祉部
2月17日	○ 調査研究（事務事業評価への対応確認）教育委員会
4月27日	○ 事務事業評価への対応確認 ○ 検証（課題の確認・協議）
7月28日	○ 委員会調査研究報告書の協議・調整
9月15日	○ 委員会調査研究報告書の最終調整

Ⅲ 調査研究結果（事業評価検証結果）

会計名称	一般会計	
事務事業名	学校指導体制支援事業	
昨 年 の 事 務 事 業 評 価 内 容	1. 評価	「おおむね適正」
	2. 今後の方向性	「拡充」
	3. 判定理由	<p>スクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールハートパートナー（SHP）、教育相談員を配置し、関係機関等と連携しながら、子どもの学習及び生活環境を整え、組織的な支援体制を確立していることに一定の評価をするものである。しかし、SSWやSHP、教育相談員の人数、勤務形態、勤務日数は限られており、緊急を要する事案や、複雑な課題に対して、迅速かつ継続的な支援ができていないかは疑問であり、その結果、教職員の負担につながっていると考える。また、各地域に総合的な相談窓口を設置することにより、地域連携型の教育支援事業が構築できるのではないかと考える。子どもは学校だけでなく地域でも見守り育てるものであり、地域の中にも気軽に相談できる場所が必要であると考え。</p> <p><今後の事業推進に当たっての留意事項></p> <p>①スクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールハートパートナー（SHP）、教育相談員の配置を充実させ、相談支援体制の整備に努められたい。あわせて教職員の負担軽減にも留意されたい。</p> <p>②いじめや不登校などを未然に防止するため、子どもからのシグナルを見逃さない取り組みに努められたい。</p> <p>③まちづくり協議会等を利用することで学校・家庭・地域の連携協力体制を構築し、地域学校協働活動を推進されたい。</p>
4. 事務事業評価に対する所管部局の考え方		
<p>①相談支援体制の整備について、子どもとその保護者を対象に、教育相談員による不登校や、子育て、発育発達に関わる相談時間の拡充を図り、対前年度比1.3倍にあたる105時間増の計455時間の相談時間を確保した。これにより、相談件数が前年度並みに推移すると仮定した場合、前年度最大3か月であった教育相談対応予約待ち時間の解消が期待できることから、困り感をもった子ども・保護者の支援に反映し、問題が複雑化、困難化する前の早期課題解消につなげていく。</p> <p>②教職員やSSW、SHPなど、学校組織全体において多角的、多面的に子どもたちの姿をとらえ、子どもたちが見せる些細な兆候を見逃さないよう、いじめや不登校など諸問題の解決に向け努めていく。一例ではあるが、夏休み前に学校へ行き渋る様子を見せていた児童に対し、SSWが進学先の中学校と家庭訪問等により得た情報の共有を図ったことで、安心して進学できた事例がある。</p> <p>③今後、まちづくり協議会の体制が整備されていくなかで、まちづくり協議会と学校運営協議会が情報を密にし、その関係性を高め、連携協力体制を構築していくことが地域学校協働活動の推進に必要と考える。今年度においては、全ての市立小・中学校に、学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールにしていくことを予定している。</p>		

5. 検証結果等

- ① 学校生活や発達等に不安を抱える子どもの相談窓口待ち時間解消のため、教育相談員の増員と相談時間の拡充がされたことは評価する。一方で、SSW、SHPについては増員、相談時間の拡充がなされなかったことから、引き続き検討をしていく必要があると考える。SSWは、学校及び関係機関、保護者等の関係を構築するコーディネーターの役割やケース会議等において中心的な役割を担う他、問題を未然に防止するための解決策を提示する等重要な役割を担っている。また、SHPは、生徒により近い存在であり、いじめ等の問題や子どものSOSを敏感に感じ取ることができ、問題の早期発見において重要な役割を担う存在である。緊急を要する事案や、複雑な課題に対して、迅速かつ継続的な支援を行うために、今後も引き続き、SSW、SHPの増員、相談時間の拡充について検討されたい。また、今後の相談件数の推移を注視し、教育相談員の適切な配置にも努められたい。
- ② いじめや不登校などの未然防止のため、教職員やSSW、SHPなど、学校組織全体において多角的、多面的に子どもたちの姿をとらえ、子どもたちが見せる些細な兆候を見逃さないよう、今後も引き続き諸問題の解決に向けた取り組みに努められたい。
- ③ 地域学校協働活動を推進するにあたり、今後、まちづくり協議会の設立等その体制整備の過程で、自治会をはじめとした地域の幅広い団体、関係者の参画が期待され、まちづくり協議会と学校及び学校運営協議会が連携、協働する仕組みづくりが必要となる。その仕組みが構築されることで、地域全体での学校支援に繋がると考えられる。今後、各地域においてまちづくり協議会の設立の動きが加速化することが予測されるが、まずは今年度設置予定の学校運営協議会の運営を軌道に乗せ、各地域の体制整備状況をしっかりと把握し、学校運営協議会とまちづくり協議会が相互に連携、協働する関係を構築されたい。

会計名称	一般会計	
事務事業名	福祉総合相談事業	
昨 年 の 事 務 事 業 評 価 内 容	1. 評価	「おおむね適正」
	2. 今後の方向性	「拡充」
	3. 判定理由	
	<p>平成29年度に、桑名市全域を対象に総合相談窓口として開設された「福祉なんでも相談センター」は、大山田地区の相談を中心に年間2,900件を超える相談があり、介護等に関する相談を中心に、障害、生活支援に関する事など様々な相談に対し、専門的観点から対応・支援しており、極めて必要性の高い事業と評価する。しかし、家族や地域におけるつながりの希薄化が今後さらに進むことで、センターへの相談件数の増加が予想されることから、新たな相談窓口の設置や職員の配置について改善の必要があると考えられる。また、相談スペースについて、相談内容の機密性の観点から、相談業務に必要なスペースが確保されているとは言い難い。さらに、市において、センター他各種相談窓口と、総合福祉会館に設置されている同様の相談窓口について、その連携が図られているかは疑問である。</p> <p><今後の事業推進に当たっての留意事項></p> <p>①今後も増え続けることが予想される複合的な相談に対応すべく、職員の配置について検討されたい。</p> <p>②機密性を有する相談が大半を占めると考えられるため、個人情報保護の観点から相談スペースの確保について検討をされたい。</p> <p>③総合福祉会館の相談機関と協力体制を構築するとともに、市の相談窓口の再整理を検討されたい。</p>	
4. 事務事業評価に対する所管部局の考え方		
<p>①多度地区、長島地区における福祉総合相談窓口の増設及びその運営に必要な費用、その他各地区相談員1名分の費用等を見込んだ委託費を当初予算で計上し、令和2年8月3日に多度地区、長島地区の福祉なんでも相談センターを増設し、複合的な相談にも対応している。</p> <p>②大山田地区の相談センターでは、複数の相談が重複する場合や相談内容に機密性が求められる場合には、必要に応じて施設内で使用予約のない部屋を使用する等柔軟な対応を開始している。多度地区、長島地区相談窓口については、気密性を有する相談室を確保し、相談者の個人情報の保護に努めている。</p> <p>③複合的かつ困難な事例に関しては、総合相談調整会議（ケース会議）を行い、関係部署間の協力・連携を図っており、今後も、総合相談窓口と市の関係部署との情報共有、相互連携を図り、相談者の困り事の解決と支援に努めていく。また、市の各相談窓口について、役割、性格等、その違いが分かりにくいことから、市民への周知等において今後の改善に努めていく。</p>		

5. 検証結果等

- ① 多度地区、長島地区において、相談センターが新たに開設され、それぞれに人員が配置されたことは評価できる。しかし、開設により、大山田地区福祉なんでも相談センターの人員不足の改善がなされたとは言い難い。福祉総合相談事業の相談実績について、令和元年度相談者延べ人数は2,683人であり、その内2,292人は大山田地区の相談者である。また、複合的な内容を含む相談については、平成30年度897件であるのに対して、令和元年度は1,334件であり、前年度対比で約1.5倍増加していることが窺える。この現状に対し、令和2年度、新たに多度地区・長島地区で窓口が開設されたことで、相談に対する間口が広がり、大山田地区における相談員の負担軽減に寄与する可能性があるものの、相談件数の大半が大山田地区のものであること、また、通常の相談に比べ対応により時間がかかる複合的な相談内容を含む相談が増加傾向にあること等が懸念される。
以上のことから、今後の相談者の利用状況等を注視し、適正に相談事業が行われるよう、人員の適正配置などの対策を検討されたい。
- ② 相談者の個人情報を守るための、相談スペースの確保については、相談内容に応じて空部屋を利用するなど柔軟な対応がなされ、プライバシー問題についての対策、改善がなされたと評価できる。
- ③ 総合福祉会館の相談機関との協力体制の構築、市の相談窓口の再整理については、ケース会議等で関係部署の連絡・連携等が図られており、一定の評価をすることができる。今後も引き続き、相談窓口と市の関係部署との情報共有・相互連携に努められたい。あわせて、市の各種相談窓口の役割等その違いをわかりやすく、市民が把握できるよう、その周知を早急に進められたい。